

国勢調査へのご回答
ありがとうございました

昨年 10 月 1 日を基準日に実施した、平成 27 年国勢調査の速報が総務省統計局から公表されました。

東日本大震災後初めての国勢調査であり、流出入が注目されていた人口は 92,684 人で、前回調査に比べ 4,508 人増加しました。世帯数も 32,583 世帯で、前回調査に比べ 2,961 世帯増加しています。

今後、6 月に抽出速報集計、10 月に人口等基本集計、平成 29 年 4 月に就業状態等基本集計が順次公表される予定です。

詳しくは、総務省統計局のホームページ【<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/>】をご覧ください。



国勢調査速報

印西市	平成 27 年	平成 22 年
人口総数	92,684 人	88,176 人
世帯数	32,583 世帯	29,622 世帯

※平成 27 年は速報値、平成 22 年は確定値。

図情報管理課文書統計班（☎内線 593）。

国保・年金

国民健康保険、
後期高齢者医療保険の
年金からの仮徴収

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を、現在、年金から特別徴収されている人は、平成 27 年度の保険税（料）額を基に、4 月・6 月・8 月の年金より仮徴収します。

なお、7 月に平成 28 年度の保険税（料）額を決定し、10 月・12 月・翌年 2 月の年金より本徴収します。

国民健康保険税の課税限度額（☎内線 284）、高齢者医療年金班（☎内線 289）。

平成 28 年度国民健康保険税の
課税限度額改正

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、市の条例が改正され、平成 28 年度分の

国民健康保険税の課税限度額改正

区分	改正前 (平成 27 年度)	改正後 (平成 28 年度)
医療分	51 万円	52 万円
後期高齢者支援金分	16 万円	17 万円
介護分	14 万円	16 万円
合計（年税額）	81 万円	85 万円

国民健康保険税の課税限度額（課税の上限額）が右表のとおり変更となります。

なお、国民健康保険税が限度額に達していない世帯は、今回の改正による影響はありません。また、今回の改正により影響を受ける所得階層は、家族構成や年齢により異なります。

国民年金課資格保険税班。
学生納付特例の簡素化

現在、学生納付特例制度により、国民年金保険料を納付猶予されていて、平成 28 年度も引き続き在学予定の人へ、3 月下旬にはがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。

同一の学校に在学する場合は、必要事項を記入するだけで申請できます。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする人は、学生証コピー（両面）または在学証明書添付の上、申請が必要です。

申請が遅れると、障害年金や遺族年金に該当しない場合もあるのでご注意ください。

また、平成 28 年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、左記まで。

国民年金課資格保険税班（☎047-424-8811）、市国民年金課高齢者医療年金班（☎内線 299）。

住民登録は
正しく行われていますか

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、住民票や転出証明書の発行、小・中学校の就学、選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金などの各種行政サービスを受けるための基礎となるものです。

これらの行政サービス確実に受けられるようにするため、引っ越しなどで住所を移した人は、住民登録の届出を速やかに行ってください。

図市民課住民記録班（☎内線 237）。

国民年金納付期限と
使用期限、後納制度

【納付期限と使用期限】

国民年金保険料の納付書には納付期限と使用期限があります。毎月の保険料納付期限は原則として翌月末日ですが、「使用期限」は納付期限から 2 年後です。

【国民年金後納制度】

使用期限までに納付できなかった人が納付を希望する場合は、過去 5 年分が納付可能です。詳しくは左記専用ダイヤルまたは、船橋年金事務所までお問い合わせください。

専用ダイヤル（☎0570-011-050）、船橋年金事務所（☎047-424-8811）。

会社などの健康保険に加入したら国保を抜ける手続きを

国民健康保険に加入している人が、職場の健康保険に加入、または健康保険の被扶養者になったとき、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。資格喪失の手続きをしないと、引き続き保険料が課税され、医療費の精算が必要になりますのでご注意ください。

【資格喪失の手続きに必要な書類】は次のとおり。

①新たに加入した健康保険証。

広報いんざいが直接送付されているみなさま
引越しの際はご連絡を

3 月から 4 月にかけて年度の変わる時期は、転出入や異動が多くなります。『広報いんざい』が新聞折込以外（戸別投函、ゆうメール）で届けられている人で、引っ越しなど、住所が変わる場合は広報広聴課広報広聴班までご連絡をお願いします。

なお、市外に転出した人は直接送付できませんので、ご理解ください。
図広報広聴課広報広聴班（☎内線 418・FAX④ 1150・✉kouhouka@city.inzai.lg.jp）。

ミニ・ガイド
パートⅡ

■裸婦デッサン会体験教室

時 3 月 16 日（水）・午後 1 時～5 時。
場 中央駅前地域交流館。
内 プロモデルを描くデッサン会。
費 無料（1 回のみ）。
他 筆記用具、紙、イーゼルを持参。

申事前に左記へ。
図カトレアデッサン会・横山譲（☎④ 1688・☎080-5056-1842）。

■ボイスカウト印西白井第 1 団入団説明会

時 3 月 26 日（土）・午後 1 時～3 時。
場 中央駅前地域交流館。
対 年長～小学 5 年生。
費 無料。

図ボイスカウト印西白井第 1 団・佐藤（☎090-9015-6762・✉inzaishiro1@yahoo.co.jp）。

※午後 6 時以降。

■ボイスカウト印西白井第 2 団入団説明会

時 3 月 6 日（日）・午前 10 時～。
場 中央駅前地域交流館。
対 幼稚園年長～小学生。
費 無料。

図ボイスカウト印西白井第 2 団・鶴澤（☎④ 0396・✉bsinzaishiro2@gmail.com）。

■「ジュニシックids サークル」会員募集

時 木曜日・午前 9 時 15 分～10 時。
場 ふれあい文化館。
内 菊地先生、福田先生による元気いっぱい楽しいリトミック。
対 1 歳 6 か月～4 歳。
費 体験、見学は無料。
申事前に左記へ。

図松林（✉it39kids@yahoo.co.jp）。

■キャンパスの会油絵展示会

時 3 月 11 日（金）～25 日（金）・午前 9 時～午後 5 時。
場 ふれあい文化館。
内 春をテーマにした展示会です。
費 無料。

図吉水（☎・FAX④ 3342）。

■不登校・ひきこもりの子どもを持つ親の会「からふる」

時 3 月 17 日（木）・午前 10 時 30 分～午後 2 時 30 分。
場 中央駅前地域交流館 2 号館。

内 同じ悩みを持った親同士で、相談し悩みを解消します。
対 不登校、ひきこもり、発達障害、摂食障害のお子さんを持つ家族。
費 300 円（お菓子代）。

申事前に左記へ。
図 MT ねっとわーく・みなと（☎080-6897-0220・✉hereandnown@yahoo.co.jp）。

■原っぱの会の里山クリーン活動と保全活動

時 ① 3 月 6 日（日）、② 27 日（日）・いずれも午前 9 時 30 分～11 時 30 分。
場 ① 中央駅前地域交流館、② 白井市福祉センター第二駐車場。

内 ① クリーン活動、② 保全活動。
費 100 円（保険料）。

他 長ズボン、長袖で運動靴。
申事前に左記へ。

図 NPO 法人谷田武西の原っぱと森の会・矢野（☎080-5087-7235・✉ymhara.ppa@yahoo.co.jp）。

■親子ビクス会員募集

時 毎週末曜日・午前 10 時～11 時 30 分。
場 桜台センターレクホール。

内 楽しく体を動かします。
対 1 歳～就園前の親子。
他 室内シューズ、タオル、飲み物を持参。

図佐々木（☎090-7286-4319）。